

**【栄区】会計年度任用職員（生活支援課 住宅確保給付金等業務（B区分））
募集要項**

1 主な業務内容

- (1) 住居確保給付金（特例再支給含む）に係る申請・相談の対応に関する業務（電話・窓口対応含む）
- (2) 住居確保給付金（特例再支給含む）に係る申請書類の確認等、支給審査に関する業務
- (3) パソコンでの資料作成、入力作業（ワード、エクセル、専用システム等の使用）
- (4) 生活困窮者自立支援法、生活保護法に基づく支援の補助業務（電話・窓口対応含む）
- (5) 書類整理、ファイリング作業等
- (6) その他所属長が指示する業務
- (7) その他大規模災害発生時における災害対応業務（勤務時間内のみ）

2 応募要件

- (1) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
※欠格事由については、申込書で確認してください。
- (2) 窓口及び電話の問合せに対して丁寧な対応ができること
- (3) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- (4) 福祉サービスに関する仕事に意欲と関心があること

3 募集人数

1名

4 勤務条件等

- (1) 任用期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (2) 勤務時間等
 - ア 勤務時間 8時45分～17時15分（休憩時間 1時間）
 - イ 勤務日 火・水・木・金曜日の週4日（祝日、年末年始の休庁期間を除く）
 - ウ 勤務場所 栄区役所生活支援課
 - エ 給与 日額 10,980円（時給1,464円）
通勤費用（実費相当分）を別途支給
※令和8年1月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

- オ 雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入
- カ 身分 地方公務員法第 22 条の 2 に定める会計年度任用職員
- キ 休暇 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 提出書類（申込書類）

- ア 会計年度任用職員申込書
- イ 履歴書（会計年度任用職員用）

(2) 書類提出受付期間（募集期間）

令和 8 年 2 月 26 日（木） 17 時まで必着

※窓口持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時まで）に提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きし、確実な郵送のため、**簡易書留**または**レターパック**で郵送してください。

(3) 提出先・問い合わせ先

栄区役所生活支援課 採用担当（栄区役所 新館 3 階）
〒247-0005 横浜市栄区桂町 303 番地の 19 電話：894-8933

(4) その他

提出書類は、当募集に係るホームページからダウンロードするか、栄区役所生活支援課窓口でも配布します。

※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

6 選考方法及び選考日程

選考方法：面接

予定日：令和 8 年 3 月 2 日（月）

※集合時間等の詳細は、電話でお知らせします。

※選考結果は、受験者全員に郵送で可否をお知らせします。

※採用の最終決定及び通知は 3 月中旬を予定しています。

7 健康診断

合格者の方には、勤務開始後に健康診断を受診していただきます。

8 その他

- (1) この選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

- (2) 応募要件にあてはまらないこと、または、提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 勤務条件等は令和8年1月現在のものであり、変更になる可能性があります。
- (4) 本件は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。